

実録「伯州米子の城下敵討の事」について

田中則雄
(島根大学法文学部)

摘要

「伯州米子の城下敵討の事」は、近世初期、米子藩中村家を舞台とする実録である。本作は、同家の歴史を根底に置きながら仮構の話と関連づけて成立したものと考えられる。

キーワード…実録 近世小説

一 はじめに

中村忠一は、慶長五年（一六〇〇）十一月伯耆国一七万五〇〇石を得て米子城主となったが、同一四年（一六〇九）五月に継嗣なきまま没し、これにて中村家は断絶した⁽¹⁾。この間の同八年（一六〇三）十一月に起こった横田騒動——忠一自ら重臣横田内膳正村詮を成敗した事件——がよく知られている⁽²⁾。

この度『報仇記談』なる写本があつてその中に「伯州米子の城下敵討の事」と称する実録が収められていることを知り得た。まず『報仇記談』について記す。依拠した東京都立中央図書館東京誌料本は、

一五卷一五冊。松江藩松平家子孫にあたる松平直亮氏の寄贈。伊賀越

敵討、勢州亀山敵討など全国的に知られた事件をはじめ計二二種の敵討譚を収録する。その中の一つが「伯州米子の城下敵討の事」（全四五丁）である。通常の実録の如く章段を立てて記すのではなく、全体を一連なりで書いている⁽³⁾。

この「伯州米子の城下敵討の事」を一読して気付かされるのは、米子中村家の草創から断絶までのことを記しながら、前記の横田騒動に全く触れない点である。ただし後述するように、作者は横田騒動のことを承知して敢えて書かなかつたのであろうと推測する。その一方で、忠一周辺における衆道をめぐる騒動の事、甘利三郎四郎なる人物による敵討の事を中心に据えている。まず以下にこの実録の梗概を掲げる。

(1)中村一氏は、豊臣秀吉のもと天正一八年（一五九〇）小田原の北条

攻めにおいて軍功を挙げ、駿河国の太守となったが、秀吉没後は徳川家康に対し忠義の志を表した。家康はこれに応え、一氏病没後、直ちに嫡子忠一に伯耆国を与えた。

(2) 忠一は長野織之助なる側小姓を寵愛していた。家中十人余の輩が織之助に執心するが、彼の対応が冷淡であったことから怨恨を生じ闇討ちにする。

(3) 忠一は十人余の輩がかねて織之助に懸想の状を送っていたことを知って激怒し、その一人神原靱負を、殊に許し難しとして手討ちにする。続いてこの輩の中の沼尻小源吾、手塚十内が、更に後日高原所左衛門、大野木次郎九郎が手討ちに遭う。ただしそれらは直接には太守面前での無礼や不首尾を咎めたものであった。

(4) 大野木次郎九郎の母、神原靱負の母がそれぞれ、殿は乱心にて家臣を手討ちしていると江戸、駿府において吹聴し、これが將軍秀忠、大御所家康の耳に入った。家康と秀忠はかねてより忠一に憐愍深く、中村家中に対して、忠一を別座敷にしばらく置いて様子を見届けるよう命じた。これは座敷牢までは必要なしとするものであった。

(5) 然るに米子城中では、大目付大野木軍兵衛らが、忠一を座敷牢に入れるべしと主張した。家老の野一色頼母、仁木久米右衛門、敷監物は、もし御家没収となれば、当家の金子を持ち逃げしようと企んでおり、大野木らの説に同意する。そのような中長柄大将の甘利三郎左衛門のみ、殿には全く非道無く、この旨を江戸・駿府へ申し立てるべしと主張する。甘利と同格の長柄大将長野六郎左衛門はこれを頭ごなしに否定し、激しい論争の末甘利は抑えられる。

(6) 忠一は、手込め同然に座敷牢に入れられ、これを無念として叫喚

し、後には真実の狂乱となり終に死ぬ。家老たちは金子を秘かに持って逃れる。

(7) 忠一を死に追いやった者共は、甘利が幕府に直訴に出かねない様子を見て取り警戒し、長野が闇討ちにする。

(8) 遣された甘利の妻、息子三郎四郎（二一歳）、娘於幸（八歳）は京都へ出る。三郎四郎は比叡山横川の恵心院に入り小姓となるも、敵討成就のみを願い、天真流の達人無我斎に三年にわたって指南を受け剣術奥義に達する。また伯母婿（三郎左衛門の姉婿）の矢野和泉守が訪ねて来て力を付ける。

(9) 甘利家の草履取りであった八平が三郎四郎に合流して助ける。二人は長野を追って近江、隠岐へと赴く。大坂へ至り路次の辻堂に休むと、二人同じ夢を見る。即ち亡き三郎左衛門が現れ、自分と長野には前生以来の遺恨があつて、これが先の闇討ちをもたらしたのであること、今長野は所持する命符に守られており、討つことが叶うのは自分の三十三回忌の時であることを告げる。このあと三郎四郎は長野の探索、武術鍛錬を続ける。

(10) 長野は仕官を求めて江戸へ下るが叶わず、再び伯耆へ帰る途上船が遭難し、所持していた命符を失う。帰国後人に算道筆道を指南して生活する。

(11) 三郎四郎はこのことを聞き出し、亡父三十三回忌の祥月日、長野を待ち受け勝負して討ち取る。直ちに剃髪し以後仏道に専心する。

本作の題は「伯州米子の城下敵討の事」とあるが、実際には中村家騒動と断絶をめぐる話、甘利三郎四郎の敵討の話、大きく二つによって構成されている。後述するようにこの二つの話自体は何れも仮構と

見られる。その一方で作中要所において中村家に関する実説を踏まえた記述が見出される。この実録において仮構と実説とはいかなる関係に置かれているのであろうか。このことの考察を本稿の中心課題とする。

二 中村家の騒動と断絶

(一) 連続手討ち事件

本作では中村家において有名な横田騒動については全く取り上げない故、一見作者は同家の歴史には関知せず単に名のみ借りてあとは随意に創作したかと思えるが、そうではない。まず冒頭に次の如く中村家の由緒について記している。

抑伯耆の国米子の城主松平伯耆守従四位侍従忠一は、本名中村なり。太閤御取立にて中村孫平次一氏其身実忠を尽しけるゆゑに、中村式部少輔と昇しんし、天正十八年北条征はつせつ、民政の本城小田はらの一の手先山中の城を責落し武名を一時に挙し、その戦功に依て駿河一ヶ国をたまはり天下の三中老の一人に撰れし。以後太閤他界の翌年慶長四年長病にて駿河府中に在城せしが、同く五年関ヶ原一乱の砌、神君関東御下向の節府中御旅館は中村が家老の横田内膳が屋敷に一夜の御泊と被仰出しが、乍病中式部少輔肩輿に乗て罷りこし御機嫌被相伺しに、御前へ被召出御懇意の御約束あり。御由緒打続て御疎遠なく、一氏の嫡子一学御見捨無之、父式部少輔病死たりしか共、関ヶ原御勝利の後伯州一國に一学へ被下之^{十時}米子在城、剩江戸將軍家より御諱の御一字を下され忠一と号しけり。

まず中村一氏が、秀吉のもとで殊に北条攻めに軍功あり駿河国を得て三中老の一人となったこと、秀吉没後は家康に接近し、家康が駿河国を訪れた際家老の横田内膳屋敷を宿舎とし（関ヶ原の戦の折とするが、正確には上杉景勝を攻めるため家康が奥州へ向かう途中のこと）、病身を押して面会に赴き忠義を誓い、これによって一氏没後未だ幼い一学は伯耆国に封ぜられ、且つ將軍秀忠より忠字を与えられ忠一と号したことが書かれるが、これらは次の新井白石『藩翰譜』巻一二上・中村の項に見える所と合致する。

一氏、一生の高名多き中にも、同じき（天正）十八年北条を討たれし時、山中の城の先登し、忽に城を攻め落し、関白の御感かうむり、勲功の賞として駿河国を賜り、……太閤薨じ給ひなん年の七月、中老の職になされ天下の政務に預りぬ。……慶長五年の夏、徳川殿、上杉中納言御追討あらんとて奥に下らせ給ひし時、一氏既に病の床に臥しておのが城にあり。……六月廿五日、彼城に至らせ給ひしかば、家人横田内膳が家を仮の御館として様々の御設けし、我身も輿にかき載せられて御館に参り、「一氏重病に犯されて此度御供に侍はぬこそ遺恨に侍れ。子息いまだ幼なし。舍弟一栄に軍勢つけて参らすべきにて候」と申す。誠に苦しげなる有様にて、申す事も定かには聞えず。……関が原の合戦終てのち、此年十一月、一氏が子息わづか十歳、伯耆の国を賜はる^{五十七方}。彼亡父が志に報い給ふ所とぞ聞えける。其後右大將家の御事^{台徳院殿}御前にて元服の儀ありて、御家号并に御諱字賜ひ、叙爵させて松平伯耆守忠一と召され、又大御所の御養君を彼妻となさる⁽⁴⁾。

同様の事は『台徳院御実紀』巻九・慶長一四年五月の条等にも見え

る。作者は先ず史実と認識されていたところを基盤に置き、その上に創作性の強い話を配置しようとしたものと見て取れる。

このあと史実においては、慶長八年（一六〇三）一月に横田騒動——忠一が家老横田内膳正を呼び付けて成敗し、横田に加担する者たちと戦闘に及んだ事件——が起こっているが、この実録ではこれには全く触れようとしない。その一方で、忠一の男色に端を発する騒動があったとして、その経緯を詳細に描く。以下その部分を整理しつつ掲げる。先ず、忠一が側小姓長野織之助を寵愛していたこと、当時衆道をめぐって主従の間でも張り合うほどの風俗があったことを述べる。

長野織之助、男色無類の異質にて、主人伯州側臥の御伽たる所、其比迄は士分の輩衆道の意地合にて主従の礼義も忘れ武道を琢き遺恨を以て生死を争ふ事不及是非、国々一致の風俗にて、かくて家中十人余の輩が織之助に執心するが、殿の寵愛を受ける身とて対応は冷淡、これを恨み織之助を闇討ちにしようと思案する。このことを忠一は聞き知ったが、反応は極めて冷静であったとする。

（忠一は）若年ながらも国主の器量ありしかば、我寵愛の道に迷ひ家中の小倅を男色より鼻頂し外の輩執心する本意を遮るもよしなすと、夫とはなしに側小性をゆるさせ表小性に被成しは、伯州の淵底、主人の身には至極神妙なる行跡なり。

このように忠一が大名としての器量を備え決して短慮に任せて行動する人物ではなかったとの見方を、作者はこのあとも度々示している。しかし忠一の意に反して一同は対決姿勢を顕わにしていた。

是を責て本懐と存じ、十人余の輩思ひ切べき事男道の筋目たらんに、「われ〱が闇討の勇勢に恐れ、主人伯耆守年若ゆゑ、家来の勇に斟酌し、織之助をば表へ出し、一分の存念も不遂織之助を

も突出し捨殺しといふ物なり。此上は寸々に切殺し、執心せし大勢の鬱憤を散ぜよ」と、皆々非義の所存にて、

かくて織之助が大山参詣に出たところを待ち掛けて討つ。それでも忠一は、証拠なき上は如何ともなし難しと冷静に受けとめた。

是儘に執心せし十人余りの侍どもが仕業よと存じらるゝといへども、大切の人殺の事、手元をも不見定証拠もなくしては推量の詮義、家中騒動の根元なりと、年若には神妙なる堪忍情強く、

しかし終に十人余の輩が織之助に懸想の状を送っていたことを知る。殊に神原鞆負が数通の状を送っていたと聞いて、「大にせき上給ひ」、即刻手討ちにした。ただし作者は、この神原鞆負は、忠一が駿府在城時代に、殊勝な少年と認め、士分になりたいと強く望む故殊に取り立て三百石小姓の格を申し付けた、その恩情に背くものであり、手討ち「尤至極なり」とし、家中の者共も「誰有て殿の御無理といふ者な」かったとする。

そして忠一が「十人の奴原を常々目掛られ折を以て悉く可討果と思はれけるも余義なき事なり」と、その怒りが収まらなかったことを当然とするが、ただしこのあと行われる手討ちには、各々の場に即してその道理があったと注意深く書いている。忠一が騎乗して城外へ出ようとした時のこと、馬廻りの沼尻小源吾が、躊躇した折に刀が鞘走り四五寸抜けたため慌てて押さえようとして右手を柄頭に懸けたのを見咎め、直ちに手討ちにする。作者はこれについて、非は全面的に沼尻小源吾の側にあつたとする。

伯耆守殿は道理、小源吾は鹿相の無礼なり。其節馬廻りに詰し足立忠助、山須久蔵等見咎めての証人なり。

この時手塚十内が、「己が身の上と思ひしが」、即ち自分も織之助闇討

ちに一味していた故、今の手討ちは例の一件による成敗と違ってしまい、忽ち逃げ走った。忠一は「それ逃すな」と直ちに取り巻かせ、手鎗で突き殺す。忠一がこの処置について、

「小源吾腰の物を手を掛慮外に依て手討にせしを見て驚き逃出したるは、十内も申合たる過ちあるには極たり。左なくして傍輩の誅せらるゝを見て逃走する士なれば、逆も用には立ぬなり。」

と述べると、周囲の者たちは、「悉く尤の吟味ゆゑ」これを道理至極とした。ここでも作者は「伯州年若なれども聊も不吟味なしと一家中評判たり」としている。

四月八日仏生会に参る折のこと、供番の馬廻り高原所左衛門、大野木次郎九郎が手討ちにされる。

(高原、大野木は)身に誤りあれば、自然と主人の威に恐怖するは天命の道理。此兩人顔を脇へなし、伯耆守殿へ顔不合様にばかりして相従ひ歩行せしを、発明といひ、兼て聞覚え被居し不屈の党の中なる兩人ゆゑ、折々氣を付て召連れ給ひしが、……(二人とも)急度伯耆守殿をにらみたる顔色を、「最早堪忍成難し。己等主人たる某を睨るは遺恨ある也」と飛掛りながら所左衛門を一打に……、次郎九郎遁れ難しと思ひけん、腰刀に手を掛しを、「不義もの、同類め」と踏込んで……(切り捨てる)。

この時も一家中の評判には「殿の御立腹御尤至極。老巧の主人とても中々堪忍なるべからず。況や年若成主人の義なれば、左もあるべき事よ」とて、これを非道とする者はなかったとする。

以上のように忠一は五人を立て続けに手討ちにした。ただし何れも、織之助蘭討ちへの直接的報復ではなく、討たれた側にそれぞれ非があったためであるとし、また周囲からも忠一は若年ながら思慮を備

える人物と見られていたことを強調している。

(二) 忠一狂死と御家断絶

全く非道の認められない忠一が乱心者に仕立て上げられていったのは、以下のような経緯であったとする。大野木次郎九郎の母は、「あまり主人ながらも情なき仕方と、内証のふとゞきあるをばしらずして」、江戸にいる妹(即ち次郎九郎叔母)に宛てて「倅次郎九郎何の科もなきに手討に逢ふ事、先は伯耆守殿乱心と見えたり」と書き送った。妹は大いに驚き、夫佐田長兵衛にこれを告げた。佐田は「扱は乱心ならん」とて、このことを主君本多佐渡守(正信)に伝えた。この頃より本多家中において伯耆守乱心との噂が広まっていた。また先に討たれた神原鞞負の母と妹は、郷里の駿河国へと逃げ延び、「伯耆守殿乱心にて家中毎日く手討に逢ふゆゑに、何国へ妻子逃迷ふ」と、「外にも大分類のあるやうに」言い触らした。これはやがて、駿府在城中の大御所家康の耳に入った。

大御所様御取立の大名は兼々御氣を被付御氣遣に思召といへども、式部少輔父子は慶長五年より実義御見透し、少も御疎意なく、今の伯耆守義江戸將軍家御取立の国主なれば、殊の外成御心遣にて、早速江戸表へ御内意申来り、本多佐渡守此間より將軍家御耳へ入置たる事故、一しほ御捨置難被成、佐渡守夜明に発足して駿府へ罷越、大御所様御前に於て御密談相究り、米子へ御使立けり。

家康が慶長五年の式部少輔中村一氏が示した実義を今以て心に留め、且つ今の伯耆守忠一は將軍秀忠取り立ての国主ゆゑ殊に心に懸けたとは、前掲した本作冒頭の中村家由緒の事(即ち史実に合致する記述)

を踏まえたものである。ここに語られている連続手討ち事件、そしてこの駿府の家康から江戸の秀忠へ内意あり、また本多も秀忠に相談しつつ家康のもとへも赴き、結果米子へ使いが立ったとのことも、それ自体は仮構であったとしても、幕府と中村家との関係のあり方という点に関して史実を根底に置き、その上に構想されたものであったと窺える。

家康と秀忠の真意は、乱心との間こえがある以上、一旦別座敷へ入れて家臣の様子を見届けさせようとするものであったが、しかし米子の家中ではこれを座敷牢押し込めを命ぜられたと受けとめ、偏に幕府を恐れ奉り思慮が働かなくなるという行き違いが生じてしまったとする。

両御所様思召には、重々御憐愍深き事にて、座敷牢までは不被仰出、別座敷へ入置きとの被仰付にて有し所に、米子城中の家老番頭物頭ども会合し、……今晚か明晩座敷牢と区々の評義、只公義を重んじ奉恐計に目を付て、主人伯耆守殿身の上の安否は人々家中の盛衰に及ぶと言までに気の付ざる事こそ是非なけれ。

このように、物事の行き違いが顛末を規定していくとして叙述するのは、実録の典型的方法の一つである。

忠一が滅亡へと追い込まれていくのは、彼に対して不快の念を抱く者共が我意を通した結果であったとしている。この者共の中に長野六郎左衛門がおり、一方忠臣甘利三郎左衛門は一人これに抗うもの斥けられ、終に長野によって闇討ちにされ、ここから後半の敵討譚へと接続していくこととなる。

長野六郎左衛門が主君忠一を憎んだのは次のような経緯であったとする。長野にとって、十人余の輩に討たれた織之助は甥に当たり、こ

れを養子とし将来を嘱望していた故、無念やる方なかったとする。

養父長野六郎左衛門、身に取ては口惜き事言語同断、家中にても聞人をしまぬ者はなかりし程の子ゆゑ、伯耆守殿も近ごろまで添寝させし秘蔵の小性といひ、発明ものにて、成長の、ちは用人家老迄もと思はれし懇意のまた忘れ兼し折節の大変

神原鞞負が手討ちにされた後、十人余の輩は、「織之助は念友を拵へ殿へ対して不義の身持を（殿は）腹立有て、密かに取立の神原鞞負に申付、大山下向の路次にて打手不知殺させしは、殿の御意とかや。沙汰なし」との噂を流した。これにより、

養父長野六郎左衛門無念の齒がみをなせども、主従の間意趣を晴すべきやうもなく、親類中とひそ／＼恨み口説しは、是非もなき事共なり。

こうして長野は忠一に対する不快の念を募らせた。

一方大目付で評定所の司たる大野木軍兵衛にとって、亡き弟の子（即ち甥）に当たるのが手討ちに遭った大野木次郎九郎であった。軍兵衛は弟の家系が絶えるのを憂い、自分の息子のうち一人を次郎九郎の代わりの跡目にと願い出たが、「以の外伯耆守殿腹立の御ゆゑ、申付る所へも不行、先づは不首尾の模様」、かくて軍兵衛は主人を恨み、幕府の厳命と言い立てて座敷牢押し込めを強く主張した。以上のように、悪の側の人物であってもその言動の背後には無念遺恨の如き当人にしてみれば退かれぬ思いが存在したと書くのは、これも実録の標準に従った作法である。

さてこの時家老の野一色、仁木、藪は、幕府に申し立てて忠一を守ることを図ろうとせず専ら大野木らの説に加担したが、これは、御家断絶となれば己が預かっている当家の金子を持ち逃げすることを企ん

でいたからであったとする。

(秀吉のもと) 式部少輔(一氏) 三中老の節より金持にて有し故、家老共預り金高三万両づ、三人あり。野一色頼母、仁木久米右衛門、藪監物、此輩は兎角伯耆守殿危き身の上たれば、没収と有んには預り金を以手前くは浪人しても心易しと比興千万の算用にて、身に入て公義までも罷出伯耆守乱心ならざる申開き可致と言顔付もなく、

なお実際彼らは、この後忠一が死去し城明け渡し折、金子を持って立ち退いたとする。

家老共の義はいつの間にか預りの金子先達て退け置しかば、米子城引取の砌に大身の面々は少しも難義せざりしが、

ここで留意したいのは、この一節も実説を踏まえている可能性がある点である。『慶長見聞録案紙』慶長一四年一一月の条に、中村家断絶の折に次のようなことが起こったと記される。

故松平伯耆守……跡目無之候得共、道具財宝令紛失、家中之者我儘之儀依有之、江戸え被召寄、家老四人切腹被仰付、其外之者御成敗にも被仰付。⁽⁶⁾

また『駿府政事録』慶長一八年一〇月一三日の条には、忠一死去の折に幕府から伯耆国へ遣わされていた鶴殿兵庫頭重長が、中村家重臣の寄藤(依藤)半右衛門、川毛(河毛)備後守、中村伊豆守と共に金銀諸道具を掠めたとして咎めを受けたとする。

鶴殿兵庫頭、寄藤半右衛門、川毛備後守、中村伊豆守蒙御勘気。其故者故中村一学^{号伯耆守}伯耆守護死去之刻、金銀其外諸道具隠置事依露頭也。⁽⁷⁾

同様のことは、『御当家紀年録』巻四・同日の条にも見える。⁽⁸⁾ このこ

実録「伯州米子の城下敵討の事」について(田中則雄)

とに關する説は地元においても流布していたと窺える。鳥取藩士松岡布政の編纂による伯耆国の地誌『伯耆民談記』(一七〇〇年代半ば頃成立と見られる)巻二に「闕所蔵之事」なる項がある。依藤半右衛門は「伯耆守死後邪政あつて將軍ゆるし給わず生害に及び」、その道具を、駿河へ走り闕所となった中村伊豆守の道具と一緒にして、倉吉の元依藤屋敷に収めて町年寄が管理していること、「河毛備後事も同時に生害して闕所とな」り、こちらについては元河毛が領した松崎に闕所蔵が建ったことを記す。⁽⁹⁾ この闕所蔵についての記述は、『伯耆民談記』を増補改訂して成った『伯耆民談記』にも踏襲されるが、そこでは依藤・中村・河毛の罪過について「中村落城之時金銀其外諸道具かくし置事露頭に達し」(巻二)と、より明瞭に記されている。⁽¹⁰⁾ 作者は何らかの文献もしくは伝聞によって、中村家断絶の折に財産管理に乱れがあったとの説を知り得た、その上でそこから展開させて、不義の家老共が最初から持ち逃げするつもりで断絶に加担した、という話を設定したものと推測できる。

話の順序としてはこのあと大野木、長野ら、忠一を座敷牢に押し込めるべしと主張する者共と、主君は乱心にあらずと江戸駿府へ赴き申し開くべしとする甘利三郎左衛門との激しい論争が描かれるが、ここでは先に忠一死去に關する部分を検討する。結局大野木、長野らの主張する所に評定一決し、家老目付ら十人ばかりが忠一を腰の物をも取り上げ手込め同然に座敷牢へ入れ、「乱心に付公義より如斯」と言い渡したが、忠一はこれを心外とし、そこから真実の狂乱となり終に死に至ったとする。

昼夜ともに、「家老共の讒言か。さりとは無念千万成る事なり。手討の義は其方共存知の通り少も某非道は無之物を、此旨委敷申

上よ」と呼はり、飲食も咽を不通、寢食共に廢し、後には、「伯耆守を駿府へつれて參れ。直に大御所様へ申分せん。江戸へ行べし。將軍家の御直に聞し召れば如此のうきめは有まじき」と喚叫び、座敷牢へ入しより昼夜の間一寸も無怠狂ひ嘆き、後には真実の狂乱と成て、終に十三日め五月十一日に狂死せられしこそ無慚といふも余りあり。

ここで忠一が死去した日を慶長一四年五月一日としている点に注目する。この日付は史実と合致する。例えば前掲『台徳院御実紀』には、慶長一四年五月の条に「十一日伯耆国米子城主松平伯耆守忠一頓死す。子なくして家絶たり」と記す。また年代は下るが、伯耆国の地誌『伯耆志』（安政五年（一八五八）成、景山立碩編）巻七には、彼は元々病氣であったがこの日容態が急に悪化して死去したとする。

慶長十四年の春京都に至り其夏帰国有て身体例ならず、治療を進むれども其驗も無きに、強て漁獵を催され、霖雨の頃度々城外に出られるが、五月十一日又外より帰城有りしに疾俄に劇しくして医薬を進むる間もあらず、侍者僅に一二人周章する中、小姓垂井勘解由藤に倚て伺ふに既に事終れり¹⁾。

忠一の頓死をめぐっては諸説あったことが窺える。『大日本史料』に収録する『伯耆民談記』には次のようである（なお「十二日」は、異本に「十一日」とある旨を付記）。

城下近郷ニ狩シテ遊ブ。然ルニ日吉津邑ニシテ青梅ヲ食シ玉ヘルニ、忽病悩ト成テ、遂ニ其夏五月十二日、於湊山城卒ス²⁾。

一方、鳥取県立図書館蔵写本『伯耆民談記』³⁾巻八には毒害説を掲げる。忠一卒去は俄の事也。其日川狩に出られ、機嫌よく帰城有りしに、俄に発病脳乱して頓死仕玉ふ。是全く毒害の所為たる由、

種々風聞有。

また近世諸大名の草創と廢絶を記す『諸家興亡記』のうち、名古屋市蓬左文庫、国立公文書館内閣文庫蔵写本等では、単に「慶長十四己酉年五月十一日二早世ス」とのみ記す。一方依拠した写本は不明ながら、旧版『米子市史』所引のものには次のようにある。

松平伯耆守忠一、本名中村、伯州米子城主……慶長十四年酉年伯州に而乱心断絶⁴⁾。

忠一の死の背後には事情ありとされ、更には狂死説まで存在したとすれば、作者は何らかの文献か伝聞かによってこれを把握し、そこからその経緯にあたる部分を構想していったのではなかったかと推測されるのである。

三 甘利三郎左衛門横死と敵討

主君忠一を座敷牢に入れるか否かについて論争があり、ここで長野六郎左衛門と甘利三郎左衛門とが衝突するが、このことは、長野が甘利を闇討ちにし、甘利の遺子三郎四郎が曲折を経て敵討を遂げるという本作後半の展開へと接続していくものである。長野と甘利の論争とは以下のような、抜き差しならぬものであったとする。

先ず前掲したように、大野木軍兵衛が甥次郎九郎を手討ちにされた遺恨から、座敷牢然るべしとの説を述べると、家老の野一色、仁木、藪は金子持ち逃げを企んでいた故これに同意を示す。これに対し忠義一徹の甘利三郎左衛門は、「一つとして殿の非道不相見、差当りたる主従の無礼至極筋目の立たる御手討と相知申所」、よつて殿の側近の者と共に家老二人ほどが江戸・駿府へ赴き実状を披露すべきであると

主張した。これを長野六郎左衛門が真つ向から否定する。ここで作者は、長野とは次のような者であったと、その人物像を詳しく記している。

(長野は) 甘利同格の長柄大将にて古老の面々も隔心せし程の武芸人品拔群の士なれども、生得口荒く武刃を我鼻にかけ、主人伯耆守殿をも、「小伴にて伯州廿二万石とは昔の世ならば叶はぬ事。静謐は異なものなり」と常に悪口せし儘、伯耆守殿も氣に入らぬ意もなく、式日の目見ばかりにて家中も三分二は憎しかども、……先は何を言出して家老ども、十に六つ七ツは承引する程の利屈者の六ヶ敷男なりしが、

人を見下ろし弁の立つ者、従つて一旦発言すると周囲は容易に反論できない空気を作り上げるのである。その長野が甘利の説を頭ごなしに否定し、畢竟幕府に対しては何事も畏まったとばかり申して逆らわぬのが身のためであると主張した。これを聞いて甘利も熱を帯びた。

(甘利思うに)「一身へ掛つたる事ならば其分にも堪忍すべき場なれ共、是は主人伯耆守殿の浮沈存亡の一大事」と、忠義を宗とせし甘利なれば、押返し、「是長野氏、傍輩中の事ならば兎も角もなれども、全殿の御大事なればこそ差切て申出すなれ。江戸駿府へ行ならば、身共なりとも惣名代に罷越急度申開べし。御乱心にもなき御年若成殿の御身を座敷牢とは無念千万」と云も果す、殿様のため故に申すのである、自分こそ惣名代となつて幕府へ赴き申し開きせんと、忠心を顕わにしたが、これは長野を刺激した。

長野膝立直して、「是々甘利、左云通り叶はゞ、貴殿は当家一人の忠臣たらんか。御吟味済て被仰付の座敷牢。不叶願に罷出、弥不首尾事募り、所詮家中の騒動やかましきと、遠島か御預けと、

弥増す御答めの時はなんと」と詰掛る。

甘利は長野の挑発に乗せられ、いざとなれば幕府に対し徹底抗戦に出るのみと述べるが、これは長野らにとって恰好の攻撃の的となつてしまった。

甘利も申出したる忠義信には身命を惜まぬ決定心なれば、「はて扱其時こそ国主の規模は何の為ぞ。此米子の城に楯籠り国中を駆催し、得こそ殿をば渡すまじ。叶はぬ模様に見請なば、日比奉信主従共残らず大山の御嶽を詰の城と定め奥深く勢は百人二百人の兵なりとも、二年三年の間容易に責拔る、事あらじ」と心底残らず申出すと否や、家老を初大目付大野木、長野の面々声を揃へ、「殿様まで叛逆に仕立る不届。早々此座を罷立候へ。異義に及ばゞ將軍家へ申上ん」と、公義を笠に着て面々言籠れば、甘利も憤り涙はらくくと、「身ははた物に掛るとも乱心なき主君を、一言の申開きもせずして公命のま、押込んは去とは情なき事かな」と斯迄奥意申出しけるに、今と成て叛逆との押付口上。胸もはりさく心外に、返答にも不及すぐくと立帰りける甘利三郎左衛門が心の内こそ口惜けれ。

両者一步も退かぬ論争の中で、狡智にして弁舌達者の長野が実直の甘利を抑えていく。この構図は作者が意識して描いたところと考える。

この評定により忠一は押し込められ狂死に至るが(前述)、この間も甘利は種々思案を続け「何とやらん直訴にも可出様子に見えしかば」、不義の者共はこれを警戒し、忠一死去の三日目の夜、長野が堀端の矢よけ石なる大石の陰に潜み居て手鎗で甘利を突き殺す。

ここから甘利の遺子が敵討成就を志す話に入るが、それは敵討物実録の定型に沿ったものである。即ち、遺された者たちの出国、生活の

苦難、仏神の加護によると思しき援助者の出現、武術鍛錬、家来の献身的忠義等々あって、結果成就に至るとするものである。甘利の妻は、息子三郎四郎（一一歳）、娘於幸（八歳）を伴い京都へ出る。於幸は高原へ勤めに出、三郎四郎は比叡山横川の恵心院に入り小姓となるが、出家の意志は全く無く、武術上達して敵を討つことのみを望む。彼は日吉山王権現に日参して敵討成就を祈るが、その様を見て心打たれた天真流の達人無我斎に三年にわたって指南を受けて剣術奥義に至り、「横川の恵心院の小天狗」との異名を取る。三郎四郎はこれを「偏に山王権現の御引合せ」と受けとめる。

慶長一九年（一六一四）大坂の陣が始まるとの風聞の中、図らずも中村家旧臣で伯母婿（亡父三郎左衛門の姉婿）に当たる矢野和泉守が恵心院を訪ねて来る。「その方の志は承知している。自分はこの度豊臣秀頼の招きに応じ頭分となつて出陣する故、生死のほども測りがた。もし豊臣勝利となれば、志が叶うよう共に図ろう。長野六郎左衛門も大坂方へ来るかも知れず、よく気を付けておく」と告げる。矢野は三郎四郎母をも訪れて励まして去り、後に大坂の陣で「晴なる討死せし」とする。矢野和泉守は中村家中に実在した人物である。例えば『伯耆志』（前掲鳥取県立図書館蔵写本）巻七に「中村氏臣物頭以上」として、「三千石 矢野和泉」とある。また同巻には、中村の遺臣矢野和泉守正倫が大坂の陣の前に豊臣秀頼に対し、自分が軍功を挙げたならば亡き忠一の妾腹の子を立てて主家を再興することを認めるよう約束を取り付けたことを記す。作者はこの人物に着目し、甘利三郎四郎の伯母婿であったと設定し、陰ながら甘利母子に力を付けたとしたのである。

このあとの敵討成就へと向かう一連の話は虚構性が強くなっている。

る。甘利家の草履取りであった八平は、長野が近江国にいるとの情報を掴み、都へ上り三郎四郎と再会、即刻二人は近江国へ向かうが、既に長野は隠岐国の山代官の後家の入り婿となりこの地を去ったという。そこで隠岐へと赴くが、領主堀尾山城守が大坂へ出陣するに当たり、長野も大坂か江戸へ出たという。二人は、先ずは大坂へと向かう。ここで二人は亡き甘利三郎左衛門による夢の告げを聞き、前生からの宿縁のこと、今後の命運のことを知るとするが、この設定が本作の一つの大きな特徴をなしている。大坂へ至ると日は暮れ、御影の松原の辻堂に入りまどろみ、二人は同じ夢を見る。即ち亡き三郎左衛門が現れ、自分の前生のこと、長野との対立はその宿縁によるものであること、今は長野を討つことは叶わず後に己の三十三回忌の時に達成されることを告げる。

三郎左衛門が語る長野との宿縁とは以下のようなことである。前生において、自分は出雲国尼子家に仕える足軽大将嶋根監物、長野は同職の隠岐九郎兵衛という者であった。両者は大内軍との戦の折に対立を生じ、嶋根は隠岐を討ち果たしたとする。

某は古参といひ大身なり。九郎兵衛は新参の小身ゆゑ、預り足軽ども下知を用る事某に不及。此義を以て九郎兵衛この人数廻しの下知不当の器量と某申出しけるを無念がり、軍散じて鬱憤をふくみ、某をねらひ可討との取沙汰を聞と否や、某方より遮て打て捨たりしが、其節相果るまで甚無念がりし後來を引事、昔より言ふらしけるに違ひなく、

この遺恨が以降の経緯の発端となったというのである。

自分は尼子家退転の後甲州武田家を志し、甘利左衛門晴吉に客人分として迎えられた。左衛門は不慮の死を遂げ、美形にして貞を守って

いた後室はやがて嶋根監物の年盛りで実義の体を慕うようになる。一方この時隠岐九郎兵衛は、同じ甘利家中の畑野加賀なる強勇無骨の侍に転生していた。畑野も後室に恋慕するものの拒まれた。かくて「天正五年六月十一日」、畑野は嶋根を酒宴に事寄せて招き帰路を待ち受け闇討ちにした。これについて、

監物が討れし月日は猶雲州九郎兵衛を討たる天文十四年五月十一日より三十三年目の祥月日に当りし事、不思議の業因なり。

とす。ここで祥月日云々というのは、月の相違はあるが同じ一日の忌日であることを言うものと解する。横死した監物は甘利後室を慕う妄執により彼女の胎内へ宿り甘利の血脈を受けて三郎左衛門と生まれ、中村の家臣となった。一方畑野はこの後、長野玄蕃——元来は伊勢の国司の一族にて織田家に追われて出奔し、伯耆国の一揆大将となっていた者——の庇護を受けるが病死。やがて玄蕃の妾腹に長野六郎左衛門として再生し、やはり一揆大将となり郷士の格式で豊かに暮らした。中村一学即ち忠一の伯耆国入封はこの頃のことであったとする。

慶長五年の暮此国を中村一学へ被下、伯父彦左衛門後見し、一学幼少の間国元騒乱出来ては身上の障りと思案し、伯州一揆の頭分の輩を悉く知行相応に宛行、格式宜敷申付それ／＼に呼出しければ、国中も静謐し人数も自然と出来たり。

忠一の伯父中村彦左衛門の計らいによって、長野は中村家の士となった。かくて三郎左衛門は、長野と再び同じ家中に身を置くこととなったのである。

不思議の宿敵の生れ合せにて、……（自分は忠一に仕えて）慶長十四年入部の節供して在所（伯耆国）へ下り、長野と同職の長柄

実録「伯州米子の城下敵討の事」について（田中則雄）

大将たりしに、伯耆守乱心ならざるに無念の蟄居、是を是非／＼可申開と忠義を励しが害と成て長野が為に討れしは、宿世の敵の返り討。重々の憤り、此怨は晴がたし。

三郎左衛門の霊はこう語り、更に続けて、長野は所持する命符に守られており今は討つこと叶わず、自分の三十三回忌まで待つべきこと、八平の忠義感ずべく島原にいる娘と娶せ家を継がせ、三郎四郎は敵討成就の後恵心院へ戻り仏道専心を遂げるべきことを告げて去る。

このあと三郎四郎は伯耆国へ帰り、中国筋を中心に長野の行方を探す。長野は堀尾家の断絶によって禄を失い、江戸へ下るが仕官叶わず、再び伯耆へ帰る途上船が遭難し、所持していた命符を失う。その後米子で人に算道筆道を指南して生活する。この情報が寛永一八年の春、伯耆国羽衣石に住む八平の親類によって三郎四郎のもとにもたらされる。

三郎四郎も当年光陰積りて四十三歳、剣術は天真流の奥義まで極め、其後諸流へ立入稽古無油断、近年は自己の発明拔群の器量備り、七尺の屏風も飛越飛帰る程の早業、術に於ては無気遣、

満を持して、同年六月一日、即ち三郎左衛門三十三回忌の祥月日、矢よけ石の側で待ち受け、堂々名乗り懸け火花を散らして戦った末討ち取る。直ちに恵心院へ赴き剃髪して無怨と号し、幼少より習い覚えた法華經一千部を誦し、後に坂本西教寺の万日堂の庵主となり、七九歳にて三七日の断食の末正念の内に往生を遂げたとする。

以上掲げたように、全体の大枠は実録の敵討譚の定型に沿っている。ただしその中に甘利三郎左衛門の霊の告げのことを入れ込みつつ、この甘利・長野の確執は前世からの宿縁に拠ると構想したところに特色が認められる。この発想はむしろ読本における仮構に接近して

いると考える。当人はその時点において全く関知せずに行動しているが、実は過去の宿縁が背後でそうさせていたとするものとして、曲亭馬琴の読本『石言遺響』（文化二年（一八〇五）刊）に、日野良政の正室万字前が、後に夫が娶った月小夜に嫉妬し攻撃するが、実は万字前は月小夜の父日野俊基に滅ぼされた塩飽勝重の娘であり、彼女自身も知らないことながら、亡父の宿執を引いていたのであったとする例などが想起される。

このように本作の後半をなす甘利三郎四郎の敵討譚は極めて創作性の強いものとなっている。ただ長野が中村家の士となる経緯の説明の中で、中村彦左衛門が幼少の忠一を後見したことに触れていた。これは史実において、中村一氏が病没した後弟の中村彦左衛門一栄が、兄に代わって関ヶ原の戦に出陣し、また幕命を受けて幼少の忠一を輔佐したことを踏まえている。敵討の筋自体は全くの創作であったにせよ、作者はここでも中村家の歴史との接続を保持しようとしたことが窺える。

四 結語

実録「伯州米子の城下敵討の事」は、伯耆中村家の歴史を根底に置きつつ、そこに騒動断絶と敵討の話を取構によって組み入れたものと認める。作者が踏まえている歴史とは、中村家由緒とそれに関わる徳川からの処遇の事、年若き忠一が伯耆国を賜り九年にして終わった事、忠一の最期が頓死であった事、断絶後の財産管理に問題のあった事、断絶五年後の慶長一九年（一六一四）に起こった大坂の陣において豊臣秀頼方に付いて働こうとした矢野和泉守の如き遺臣がいた事な

どである。

その一方で前述した如く、中村家において最も有名な横田騒動については全く言及しない。作者はこの騒動について承知しながら敢えて触れなかったものと考ええる。以下作者がこの実録を構想した経緯について推測してみる。横田騒動が起こったのは慶長八年（一六〇三）十一月、忠一の死は同一四年（一六〇九）五月、五年半の隔たりはある。ただし頓死であり、そのことをめぐって諸説があった。狂死説までは採らずとも、横田騒動の事件としての異常さと忠一の死とを絡めて、彼に何らかの心の不調があったと見る向きもあったことが想像できる。この実録では、横田騒動における重臣の成敗を、男色をめぐる確執に端を発した若年家臣たちの手打ちへと変更し、そこから狂死へと至る話を構想した。作者は中村家に関する史実、更には実否不詳の説にも触れる中で、米子中村家の時代とはいかなるものであったのかを捉え直した。その上で一つの別伝として読まれることを意図して本作を執筆したのではなかったか。後半の甘利三郎四郎の敵討は、それ自体は敵討物実録の定型に沿った創作であったとしても、これも同家の騒動断絶の一件から必然的に生じたものとして読まれるように作られている。

作者が如何なる人物であるかについては明確な手掛かりが得られない。地元出来であれば、随所に地元の地名が配置されるなどの特徴が見られるはずであるが、本作には、前掲した終盤部分に、長野が米子に戻っているという情報を、羽衣石（鳥取県湯梨浜町）に住む八平の親類が三郎四郎に知らせたとあるのみである。ただ一方で甘利三郎四郎、長野六郎左衛門の前生が尼子の士であったとする所などは山陰との繋がりをおぼやせる。作者像についての検討は今後の課題として残さ

れる。

【注】

(1) 中村忠一は、初名は一学、一忠。後には、二一(一)に後掲する本実録の本文や『藩翰譜』等に見える通り、將軍秀忠より忠字を与えられ忠一と名乗る。また本実録中には伯耆守、伯州などとも記されるが、論においては忠一で統一した。

(2) 横田騷動に関する研究に、吉永昭「伯耆国米子藩「横田騷動」について」(『御家騷動の研究』所収、二〇〇八年、清文堂出版)などがある。なお吉永論文には中村家断絶の経緯についても関連史料を掲げつつ記述されており、多くの示唆を得た。

(3) 名古屋蓬左文庫にも「報仇記談」と題する写本が存する(三〇巻二二冊、明和五年(一六六八)序)。ただし都立中央本とは所収話に異同があり、「伯州米子の城下敵討の事」は収められていない。

(4) 『新井白石全集』第一巻(一九〇五年、吉川半七)

(5) 『新訂増補 国史大系』第三八巻(一九九八年新装版、吉川弘文館)

(6) 国立公文書館内閣文庫蔵写本。また『慶長年録』(内閣文庫蔵写本)同年同月条にも、同様の記述がある。

(7) 静岡県立中央図書館葵文庫蔵写本(国文学研究資料館デジタル資料による)。

(8) 『御当家紀年録』(一九九八年、集英社)

(9) 島根大学附属図書館足立文庫蔵写本。

(10) 鳥取県立図書館蔵写本(請求記号二〇九・二/三)。外題「伯陽民談記」。いま内題「伯耆民談記」による。

(11) 鳥取県立図書館蔵写本による。

実録「伯州米子の城下敵討の事」について(田中則雄)

(12) 『大日本史料』第二二編之六(一九〇四年、東京帝国大学)

(13) 注10の写本に同じ。

(14) 『米子市史』(一九四二年、米子市役所)一二四頁所引。

資料の引用に際して、濁点、句読点、会話を示す「」等を補ったほか、明らかな誤脱は改めた。

本稿は、山陰研究プロジェクト「山陰地域文学関係資料の研究」(二〇一六〜一八年度、代表・野本瑠美)、JSPS科研費一六K〇二四〇六「地方実録の生成に関する研究」の研究成果の一部である。

On *jitsuroku* “*Hakushuyonago-no-joka-katakiuchi-nokoto*”

TANAKA Norio

(Shimane University, Faculty of Law and Literature)

[Abstract]

“*Hakushuyonago-no-joka-katakiuchi-nokoto*” is a historical novel, *jitsuroku*, concerned with Yonago-domain(Nakamura-family), in the early Edo period. It is based on the history of Yonago-domain, and connected with imaginary stories.

Key words : *jitsuroku*, a historical novel, novels in Edo period

実録「伯州米子の城下敵討の事」について（田中則雄）